

- 1 開会 進行：生涯学習課藤原係長
- 2 あいさつ 大北教育長
池田委員長
- *資料の確認 藤原係長より説明
- 3 議事 令和5年度事業の実績及び令和6年度計画案について
- (1) 生涯学習課 河端課長より説明
公民館 梅田館長より説明
- (2) 文化・スポーツ課、美術館 手島課長より説明
- (3) 教育センター 計倉所長より説明
- (4) 図書館 伊藤館長より説明
- (5) 人権推進課 平井課長より説明

【質疑応答】

(池田委員長)

- ・以上、それぞれの所管課から説明を受けた。ここで質問や意見を伺いたい。

(國井委員)

- ・別所ふるさと交流館のことについてお伺いしたい。資料6ページだが、さとの会の活動をチラシ等で周知するというように書いてあるが、どのようにして周知しているのか。また、広報に以前は活動内容が掲載されていたと思うが、最近は掲載されていない。
- ・別所ふるさと交流館への案内看板を設置してもらうように要望したはずだが、その後どうなっているのか。

(河端課長)

- ・広報にこれまで掲載していた内容は、一つのクラブの活動を掲載していたが、クラブ単位で活動内容を掲載すると、公民館における活動もすべて掲載しなければならなくなるということで、庁内のルールとして掲載しない方針となった経緯がある。また、看板については、ご要望をいただいたのちに作成し設置したが、すぐに劣化してしまっている。さらに、南側からの侵入については、看板があるため分かりやすいのだが、北側からは分かりにくい状況となっているため、部屋の窓に案内表示をしているところである。
- ・活動内容のチラシについては作成できていないが、公民館長会などで周知させていただいている状況である。今後、さとの会の活動を周知する策を考え、会員確保に努めたい。

(西田委員)

- ・三木市老人クラブ連合会の会議の中で、各地域における活動内容について報告いただいている。その中で、昔遊びや花植えなど、小学校と交流されていることをよく聞くので、

それを社会教育委員会の資料中に明記いただきたい。そうすれば、老人クラブの方のモチベーションの向上や老人クラブのPRにもつながると思う。

(藤原係長)

- ・別紙には記載しているが、資料の本文にも明記するように対応する。

(米田委員)

- ・モンゴル出身の市民の方で、世界陸上に出場された方がいる。オリンピックに5回連続で出場されており、次のオリンピックに出場されれば、世界的にも珍しいと聞いている。そのようなすごい方であるにもかかわらず、市が取り上げることもなく、市民の方も知っている人が少ない状況であるため、市で盛り上げていただきたい。

(手島課長)

- ・そのような方が市内にいることは知らなかったもので、引き続き、そのような情報をいただければ、オリンピックに出場されるようなことがあれば激励等をさせていただきたい。

(米田委員)

- ・市内在住の方で、アテネオリンピックに出場されたカヌー代表の方がいる。その方が、カヌー教室を市内でしようと考えているようだが、今のところ市内にはそのような場所がない。現在は加古川で活動されているため、小学校の学年行事で参加しようとしたが、市外へは市のバスで行けないと言われてしまった。
- ・せっかく良い指導者がいるので、子どもたちにも色々な体験をさせるなど、人や資源を活用していただきたい。

(手島課長)

- ・市内にはカヌーをする場所がないため、現状を把握したうえで検討したい。

(米田委員)

- ・可能であれば、美嚢川でもできるのではないかと聞いている。
- ・市内での活動が難しいのであれば、市外へも市のバスで行けるようにしていただきたい。

(西田委員)

- ・人の目の垣根隊を長年しているが、新しいジャンバーをいただいた。感謝申し上げる。ただ、数に限りがあったのか、全員がもらうことはできなかったと聞いている。それについては、今後、新しいものをいただければ幸いである。
- ・青少年補導委員の活動の見直しについて伺ったが、人口やなり手が少なくなっている状況では、仕方ないことだと思う。今後、青少年の健全育成の観点から、補導委員の重要性も考えたうえで、11班（PTA女性委員）の方がいなくなってしまった場合のことも考え、ボランティアを募集するなど、対応策を検討した方が良い。

(計倉所長)

- ・サイズや枚数の関係で、すべての会員の方にお渡しすることができなかつたため、来年度以降、できるだけ多くの会員の方々に新しいジャンパーがいきわたるよう、検討していく。
- ・以前よりも子どもたちが外で活動していることは少なくなっている。連合PTAやこの社会教育委員会の場において、青少年補導委員のあり方について見直すようなご意見があったため、時代に合わせて検討会において見直したところである。

(兼貞委員)

- ・こども110番という看板をつけている家や事業所があるが、子どもたちはこの制度のことを知っているのか。学校は、子どもたちに制度内容を説明しているのか。

(長谷川委員)

- ・子どもたちに何かあったときに、看板を設置しているご家庭や施設に対し、子どもたちがSOSを発信できるということは伝わっていると思う。
- ・吉川小学校では、スクールバスによる登下校の校区が多く、バス停までは保護者の方による見守りをお願いしていることから、十分な対応ができていないのではないかと気づかされたところであるため、全学校で子どもたちに再度周知していきたい。
- ・さらに、こども110番の制度を改めて周知し、意義についてお伝えしていきたい。

(米田委員)

- ・青少年補導委員について、活動日数を減らすなど色々と見直していただき感謝する。
- ・ただ、もう一步踏み込んだ見直しをお願いしたい。例えば、昼の2時に商業施設に見回りに行ったとしても、子どもたちは見かけないと聞いている。巡回する時間や場所の見直しが必要ではないかと考える。
- ・11班の女性委員は、なぜ女性ではないといけないのか教えていただきたい。

(計倉所長)

- ・なぜ女性に限定しているのか、今すぐには分からないため、調査したうえで回答させていただく。
- ・このたび、連合PTAなどからのご意見を受け、時代に合わせた見直しをさせていただいたところだが、今後も、もう一步踏み込んだ見直しも含め、検討していきたい。
- ・巡回するルートなどについても、今後検討していきたい。

(國井委員)

- ・防犯カメラの設置について、市では60台を設置することを考えているとのことだが、通学路に設置することはできないのか。

(本岡部長)

- ・市では、3年間で60台の防犯カメラを設置する予定である。
- ・設置場所については、警察と協議のうえ、犯罪が発生しそうな場所を優先して設置する

こととしている。その中に、通学路もあるのではないかと考える。

- ・通学路への防犯カメラの設置については、本会議でも議員から質問があったが、市としては、防犯カメラを設置することによる抑止力の向上よりも、学校安全指導員や人の目の垣根隊の方々による見守り活動のほうが、抑止力が高いのではないかと考えている。
- ・ただし、将来的に人の目の垣根隊の方々がさらに減少してきた場合には、対策の転換も必要であると考えます。

(中西委員)

- ・本の寄贈について、知り合いが図書館に本を寄贈しようとした際に、何冊かは条件が合わずに寄贈できなかったということを知った。何か基準のようなものがあるのか。

(伊藤館長)

- ・寄贈していただく本の受入れ基準として、発行されてから5年以内のものであるという基準がある。これは、皆さんができるだけ多く利用されるものを受け入れさせていただこうとするものである。
- ・ただし、三木市の自然や歴史に関する郷土資料などについては、5年を超えていても受け入れさせていただいている。

(6) 今年度のコミュニティ・スクールの取組について 藤原係長より説明

(西田委員)

- ・コミスク通信は、いつ頃、どのように発行されているのか。

(藤原係長)

- ・例えば、緑が丘中学校では、2学期の初めと2月頃に発行し、地域で回覧していただいたところである。

(西田委員)

- ・青山の老人クラブと中学生とで、中学校に花植えをした。そのような活動を老人クラブの方にも知っていただけるように、コミスク通信をいただければありがたい。

4 その他 藤原係長より説明

- ・令和6年度東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会事業予定について
- ・令和6年度兵庫県社会教育委員協議会関連日程予定について

5 閉会

あいさつ

岸本副委員長

～午前11時30分終了～
記録者 生涯学習課係長 藤原